

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第42期) 至 平成23年3月31日



新日本空調株式会社

(E00227)

第42期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



新日本空調株式会社

目 次

頁

第42期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	64
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第42期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 薫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	東京(03)3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楠 田 守 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	東京(03)3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 本 利 彦
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉市中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
完成工事高 (百万円)	106,227	105,199	92,864	81,376	74,331
経常利益 (百万円)	1,535	1,643	2,550	1,913	962
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	520	815	△368	815	652
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	136
純資産額 (百万円)	30,464	27,930	26,028	27,427	27,184
総資産額 (百万円)	87,104	79,785	64,938	65,089	67,372
1株当たり純資産額 (円)	1,205.94	1,105.78	1,030.63	1,086.21	1,076.69
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	20.61	32.28	△14.58	32.28	25.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.0	35.0	40.1	42.1	40.3
自己資本利益率 (%)	1.7	2.8	—	3.0	2.4
株価収益率 (倍)	45.2	16.1	—	19.95	16.67
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,553	△2,743	3,707	△1,361	2,340
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△347	1,419	△641	△438	△953
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,582	1,292	△2,069	674	387
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,177	3,112	3,976	2,851	4,576
従業員数 (名)	1,099	1,123	1,218	1,203	1,248

(注) 1 完成工事高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「第38期」、「第39期」、「第41期」および「第42期」の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。「第40期」の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「第40期」の自己資本利益率および株価収益率は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
完成工事高 (百万円)	101,984	100,229	87,735	76,655	70,391
経常利益 (百万円)	1,220	1,186	2,275	1,587	868
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	341	480	△529	604	615
資本金 (百万円)	5,158	5,158	5,158	5,158	5,158
発行済株式総数 (千株)	25,282	25,282	25,282	25,282	25,282
純資産額 (百万円)	29,816	26,938	25,012	26,194	25,991
総資産額 (百万円)	85,668	77,877	62,750	62,720	65,059
1株当たり純資産額 (円)	1,180.32	1,066.48	990.38	1,037.37	1,029.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	13.52	19.02	△20.98	23.95	24.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.8	34.6	39.9	41.8	40.0
自己資本利益率 (%)	1.1	1.7	—	2.4	2.4
株価収益率 (倍)	68.9	27.4	—	26.9	17.67
配当性向 (%)	110.9	78.9	—	62.6	61.5
従業員数 (名)	922	935	940	967	986

(注) 1 完成工事高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「第38期」、「第39期」、「第41期」および「第42期」の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。「第40期」の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「第40期」の自己資本利益率、株価収益率および配当性向は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和5年12月	三井物産株式会社の斡旋により、空気調和業界において世界のトップレベルにあった米国キャリア社の技術を導入し、わが国での空調機器の製造と空調設備の設計・施工を目的として、米国キャリア社と三機工業株式会社が共同出資(50:50)して東洋キャリア工業株式会社を設立(資本金20万円)、キャリア式空調装置の機器販売および工事の設計・施工を開始。
昭和44年10月	東洋キャリア工業株式会社は、空調工事の設計・施工部門(工事事業部門)と空調機器の製作・販売部門(製品事業部門)を別会社として各々専門化することが最善と判断し、同社は製品事業部門の会社としてそのまま事業を継続し、工事事業部門を分離独立させることとし、昭和44年10月1日現商号にて東京都中央区に当社を設立。資本金2億円。その後、昭和44年11月以降三井物産株式会社ほかの資本参加を得て現在に至る。同時に東京支店、大阪支店、名古屋支店を開設。
昭和48年5月	建設業法が従来の登録制より許可制に改正されたことに伴い、当社の事業内容を次のとおりとする。 空気調和、冷暖房、温湿度調整、換気給排水、衛生、防災設備、冷熱プラント、冷凍冷蔵、空気処理、公害防止・廃棄物処理などの環境保全設備、建築物、特殊建築物、工作物の設計、監理および工事請負ならびに関連装置の製作売買、保守、管理。
昭和49年4月	九州支店、中国支店、北海道支店設置。(出張所からの昇格)
昭和52年9月	東京都知事の1級建築士事務所登録。
昭和58年1月	工学センター開設。(原子力本部事務所、研究開発拠点として利用)
昭和59年5月	東北支店設置。(営業所からの昇格) 産業構造の変化に対応し、クリーンルーム装置などの新技術開発のため東京都江東区東雲に研究室を開設。(昭和62年1月、東京都江戸川区東葛西に移転)
昭和60年6月	事業内容に次の項目を追加。 屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備に関する設計、監理ならびに工事請負。
昭和62年4月	サービス工事をR&Mセンターと改称し、改修・保守工事を強化。
平成元年4月	横浜支店設置。(営業所からの昇格)
平成2年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成3年4月	東関東支店設置。(営業所からの昇格)
平成3年6月	事業内容のうち「屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備」を「電気および電気通信に関する設備」に変更。
平成3年10月	休眠会社の株式会社ケイメイ(平成4年5月に新日空サービス株式会社に社名変更)が空調設備の修理、メンテナンス等の事業を開始。(現・連結子会社)
平成5年9月	研究体制の強化および社員教育の充実を図るため、長野県茅野市に技術研究所(工学センターおよび東葛西の研究所を統合)・茅野研修所を開設。
平成5年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成6年6月	事業内容に「除塵・除菌」に関する設備の設計、監理ならびに工事請負を追加。
平成11年4月	北関東支店設置。(総合営業所からの昇格)
平成13年6月	北関東支店を東関東支店に統合し、関東支店に名称変更。
平成15年12月	新日本空調工程(上海)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成17年4月	北関東支店設置。(関東支店からの分離)
平成18年6月	事業内容に次の項目を追加。 空調設備、給排水設備、電気設備等のエネルギー消費の効率向上、環境負荷低減等に関するシステムの設計、施工、運転、監視ならびにそれらのコンサルティング業務。
平成19年9月	本社を東京都中央区日本橋本石町から東京都中央区日本橋浜町に移転。
平成20年4月	北関東支店を関東支店に統合。
平成20年7月	SHIN NIPPON LANKA(PRIVATE)LIMITED(スリランカ)設立。(現・連結子会社)
平成22年12月	SHIN NIPPON AIRTECH(SINGAPORE)PTE.LTD.(シンガポール)設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

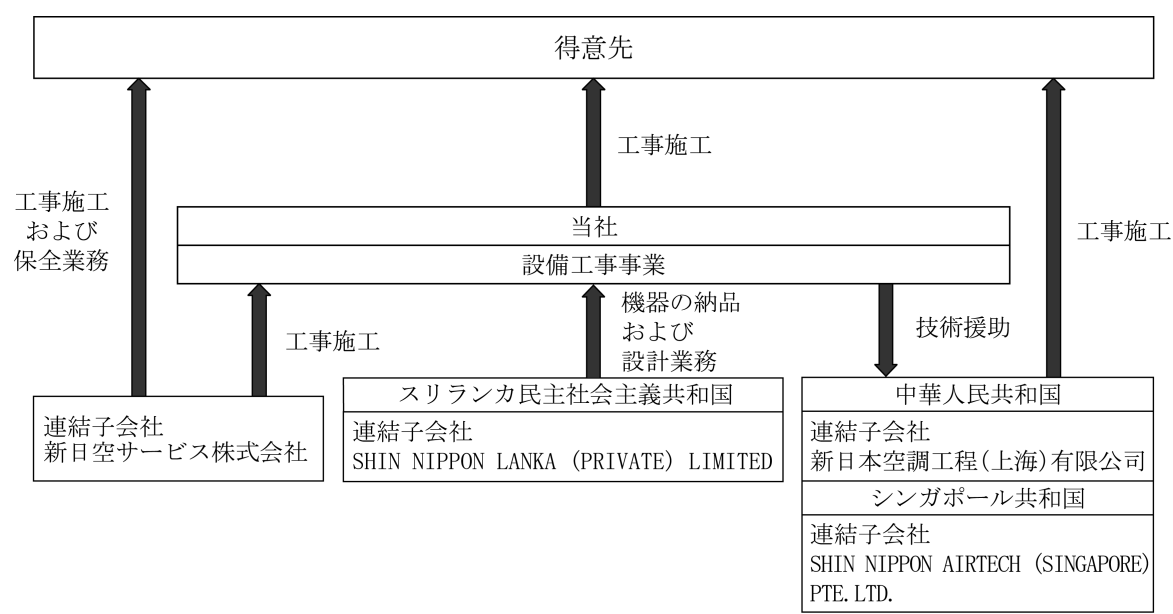
当社グループは、当社ならびに子会社4社で構成され、空気調和、冷暖房、換気、環境保全、温湿度調整、除塵、除菌、給排水、衛生設備、電気設備等の設計、監理ならびに工事請負を行い、幅広い分野の環境づくりに貢献しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

設備工事業

当社および関係会社は設備工事業を営んでおり、子会社である新日空サービス株式会社が施工協力および空調設備等の保全業務を行っております。在外子会社である新日本空調工程（上海）有限公司は、主に日本からの進出企業の空調設備工事を施工しており、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDは、当社に対する機器の納品および設計業務を行っております。また、SHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD. は、空調設備工事を施工しております。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 新日空サービス㈱	東京都中央区	100	設備工事業	100	—	当社の空調設備工事の施工 協力を行っております。 役員の兼務10名
(連結子会社) 新日本空調工程 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	375	設備工事業	100	—	当社からの技術援助を受け ております。 役員の兼務7名
(連結子会社) SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED	Sri Lanka	263	設備工事業	100	—	当社の空調設備工事の施工 協力を行っております。 役員の兼務5名
(連結子会社) SHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD.	Singapore	130	設備工事業	100	—	当社からの技術援助を受け ております。 役員の兼務4名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記子会社は特定子会社に該当していません。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	1,248
合計	1,248

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、顧問は含んでおりません。なお、執行役員(専任)は18名、常勤顧問は4名であります。

(2) 提出会社の状況

① 従業員数、平均年齢、平均勤続年数および平均給与年額

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
986	41.8	16.6	7,294,146

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、顧問は含んでおりません。なお、執行役員(専任)は18名、常勤顧問は3名であります。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

② 労働組合の状況

昭和44年11月1日に新日本空調株式会社職員組合として発足し、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外市場の回復や政府の景気対策による消費支出の下支え等を背景に、企業収益は改善傾向にあるものの、欧州を始めとした金融不安や円高傾向、ならびに国際社会の政治的緊張等の影響や、国内での需給バランスや雇用不安等、依然として先行きには不透明感が残る中で、「東日本大震災」に見舞われました。

当建設業界におきましても、公共工事の投資減少は依然として続いており、また、民間設備投資も本格的に回復するまでには至っておらず、厳しい受注環境が続いております。

このような環境下において、当社グループは、基本課題である「環境設備企業への変革」を目指し、顧客や社会の要請に応えるとともに、新たな収益源の創出と、現行事業領域における得意分野の強化と進化を図ってまいりました。その結果、受注工事高は769億5千5百万円（前期比3.9%増）、完成工事高は743億3千1百万円（前期比8.7%減）となりました。

利益面におきましては、熾烈な価格競争による採算確保の厳しさが続いており、固定費削減とグループ全体の経営資源の有効活用によるコスト削減等に努めてまいりましたが、一方で将来の事業成長性を見据えた戦略受注にも取り組みました。その結果、完成工事総利益は70億5千2百万円（前期比14.2%減）、営業利益は7億5千3百万円（前期比54.7%減）、経常利益は9億6千2百万円（前期比49.7%減）となりました。

また、特別損失として、東日本大震災による災害損失7千4百万円等を計上した結果、当期純利益は6億5千2百万円（前期比19.9%減）となりました。

	受注工事高(百万円)			完成工事高(百万円)		
	平成22年3月期	平成23年3月期	前期比	平成22年3月期	平成23年3月期	前期比
設備工事業	74,083	76,955	3.9%	81,376	74,331	△8.7%

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、45億7千6百万円となり、前連結会計年度の28億5千1百万円と比較すると17億2千4百万円の増加（前期比60.5%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が10億8千3百万円となりましたが、仕入債務の増加19億5千7百万円等により23億4千万円となり、前連結会計年度のマイナス13億6千1百万円と比較すると、37億1百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券および投資有価証券の売却による収入が、有価証券および投資有価証券の取得による支出を7億4千万円下回ったことや、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出が3億1百万円であったこと等により、マイナス9億5千3百万円となり、前連結会計年度のマイナス4億3千8百万円と比較すると、5億1千4百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額8億3千7百万円、配当金の支払額3億7千8百万円等により3億8千7百万円となり、前連結会計年度の6億7千4百万円と比較すると、2億8千7百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる設備工事業では、生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため、セグメントごとの販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」において記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高
第41期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	41,512	70,045	111,557	76,655	34,902
第42期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	34,902	72,707	107,610	70,391	37,218

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、第41期3.1%、第42期1.3%であります。なお、当期請負金額10億円以上の主なものは、第41期、第42期ともに10%以下のため、記載を省略しております。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	特命(%)	競争(%)	計(%)
第41期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	50.7	49.3	100.0
第42期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	49.5	50.5	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

③ 完成工事高

期別	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第41期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	9,763	62,008	4,884	6.4	76,655
第42期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	11,323	57,736	1,332	1.9	70,391

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	第41期(%)	第42期(%)
アジア	92.9	90.5
その他	7.1	9.5
計	100.0	100.0

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第41期請負金額10億円以上の主なもの

清水建設㈱	PALM JUMEIRAH MARINA APARTMENTS
SSANGYONG ENGINEERING	MARINA BAY SANDS HOTEL PACKAGE
㈱竹中工務店	土佐堀ダイビル新築工事
首都高速道路㈱	中央環状新宿線トンネル消火設備工事
清水建設㈱	新横浜野村ビル

第42期請負金額10億円以上の主なもの

清水・銭高共同企業体	室町東ビルディング新築工事
鹿島・大成建設共同企業体	銀座三越新館増築工事
三井住友建設㈱	千葉工業大学津田沼校舎新2号棟新築工事
㈱J R西日本テクシア	大阪駅新北ビル専門店テナント工事
㈱J R西日本テクシア	大阪駅新北ビル新築工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先およびその割合は次のとおりであります。

第41期

三井物産プラントシステム㈱	10,065百万円	13.1%
鹿島建設㈱	8,245百万円	10.8%

第42期

三井物産プラントシステム㈱	7,159百万円	10.2%
---------------	----------	-------

④ 手持工事高(平成23年3月31日現在)

国内		海外		合計 (B) (百万円)
官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
6,942	29,976	299	0.8	37,218

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

鹿島建設㈱他共同企業体	(仮称) 三井住友海上神田駿河台三丁目計画新館新築工事
川崎市	井田病院改築空調設備工事
国立大学法人三重大学	三重大学(医病)病棟・診療棟新営機械設備その他工事
国土交通省近畿地方整備局	堺地方合同庁舎機械設備工事
㈱大林組	中之島ダイビル・ウエスト(仮称)新築工事

平成24年2月完成予定
平成26年3月完成予定
平成23年6月完成予定
平成25年2月完成予定
平成25年2月完成予定

3 【対処すべき課題】

(1) 「新日空 中期経営計画」(2011～2013年度)

1) 顧客ニーズに応える全社一丸体制の推進

① 首都圏地域におけるワンストップソリューション体制の構築

- ・二つの「ワンストップ」を基軸にしたソリューション
⇒建物のライフサイクルで応える「垂直方向」のワンストップ
計画、設計、施工、引渡し、保守保全、改修、更新のライフサイクル
⇒空調設備を中核とし、建築設備全般に亘る「水平方向」のワンストップ
- ・首都圏事業本部の発足
⇒都市施設・リニューアル事業本部に産業施設事業部とビジュアルソリューション事業部を加えた首都圏事業本部で、お客様へ満足度の高いサービスを「ワンストップ」で提供

② ファシリティーソリューションセンターの構築による「スマートファシリティーエンジニアリング」の提供

- ・省エネルギー、省資源で安心してご利用いただける建築設備の提供
⇒「水平方向」のワンストップを支える、電気通信設備、衛生や防災設備等への総合的な対応

2) 中核独自分野での事業推進力の向上と新成長分野への積極投資

① 原子力分野における事業推進

- ・近年、推進してきた保守保全・改修対応や高経年化対策に留まらず、震災復旧対応や将来に向けた予防保全対策等、原子力発電プラントの安全・安定運転に寄与する技術の提供
⇒原子力空調システム全般のトータルエンジニアリング体制を強化

② 海外分野における事業推進

- ・本邦顧客の海外進出対応を中核に置き、省エネルギーに資する技術ノウハウの提供によるリスク回避と発展の両立
⇒上海、スリランカ、シンガポールの三つの現地法人ネットワークによる事業展開

③ ビジュアルソリューションの事業化による戦略領域の拡大

- ・微粒子可視化システムを事業化
⇒産業分野に留まらず、今後は病院・福祉施設や一般空調環境での空気質改善等、幅広い分野に貢献すべく推進

④ 新成長分野への経営資源の投入による新たな収益源の多様化

- ・ゼロエミッションの要素技術に関する技術開発や健康や快適性向上に寄与する技術開発にも積極投資
⇒各種エネルギーのベストミックスによる最適化への寄与や、「臭い」、微生物を対象とした脱臭・殺菌技術の開発と事業化

3) 経営資源の最適活用とコーポレートガバナンスの追求

① 経営資源の最適活用 ⇒ 強化すべき事業分野への積極投資や事業連携を実行していくと共に、新成長分野への技術開発投資を推進

② コーポレートガバナンスの追求 ⇒ CSR、広報、IR活動の継続、内部統制の継続運用および国際会計基準への対応

③ 人材の育成と活用 ⇒ 個々の人間力向上に努め、柔軟性と多様性を持った人事制度改革や幅広い人材登用制度等、働き甲斐のある職場作りを推進

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一

方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社ウェブサイト (<http://www.snk.co.jp>) に掲載しております当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容

① 当社の企業価値の源泉について

当社は、「空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創出し、社会的に信頼される技術とサービスを提供する企業の実現を目指す」との企業理念のもと、空気・水・熱に関する高度な技術を駆使し、地球環境に配慮した空気質環境を創造するとともに、株主・顧客・職員をはじめ全てのステークホルダーの人々との信頼関係を大切にし、豊かで潤いのある社会資本の形成発展に貢献する会社であることに努めております。

当社は、近代空調のパイオニアである米国キヤリア社と三井グループ企業の合併により1930年に設立された「東洋キヤリア工業」を前身とし、1969年に設立されました。東洋キヤリア工業は満州鉄道特急アジア号での“世界初”全列車空調や、“日本初”の原子炉空調を手掛けており、当社は、その高い技術力と時代をリードするパイオニア精神、「新しいもの」に取り組むチャレンジ精神を受け継ぎ、超高層ビル、大型ホテル、総合病院、ドーム球場、教育文化施設や空港施設、大型地域冷暖房施設、半導体や液晶工場等のクリーンルーム、原子力施設に至るまで、様々な施設に独自の技術力を活かしながら貢献し、空調エンジニアリング会社として研鑽を重ねてまいりました。当社の歴史は日本における空調技術の歴史そのものであり、今後も、企業価値の向上、株主共同の利益の確保と向上のため、より一層、技術力を高めてまいります。

当社は、高度な技術力とその担い手となる職員が、当社の企業価値の源泉であると考えております。

空調の草分け企業として当社を支えるものは、高い技術力であります。当社は従来より建物新築時のみならず、リニューアル事業にも先駆的に取り組んでまいりました。地球温暖化をはじめとする環境問題が地球規模の大きなテーマとなっている中、建物の付加価値を高め、省エネ化、省資源化、ICTに対応し、建物を長期にわたり維持・管理するための積極的なリニューアルが求められています。当社は、豊かな経験ときめ細やかな調査、様々なシミュレーション技術により、設備の機能を分析、評価し、活用することでメンテナンス&ロングライフサービスに取り組んでおります。

また、CO₂の排出量を抑制できるエネルギーソースである原子力発電ですが、当社は国内の原子力発電所の約40%の施工実績があります。原子力用空調のリーディングカンパニーとして、今後も原子力発電プラントの安全・安定運転に寄与する技術を提供することが当社の使命であります。保守・保全・改修対応や耐震強化の実施を強化推進しており、また、設備の診断・改善技術や状態監視技術の開発等、永年培った独自の技術力で、原子力施設の計画から設計、施工、保守、リノベーションに至るまで一貫して対応しております。

このように当社が業界最先端の企業であり続け、独創的で差別化可能な技術力・開発力を保持し、安全・品質・価格・納期面でお客様に満足していただけるサービスを提供し続けるためには、高度な技術力・開発力と優れた人格を持つ職員が不可欠であると考えております。長年の経験に裏付けされた当社独自の人材開発システムにより、何事においても当事者意識を持って取り組む職員の育成に努めております。

② 中期経営計画について

当社を取り巻く環境は、多少回復基調にはあるものの、設備投資の抑制や公共建設投資の縮減傾向を受け厳しい状況が続いております。かかる環境下、中長期的な企業活動の継続と発展を実現させ、企業価値の向上については株主共同の利益の確保と向上を図るためには、長年にわたり蓄積してきた技術力とノウハウをベースに、事業の運営を進めることが極めて重要なことであると認識しております。

これを踏まえ中期経営計画では、①顧客ニーズに応える全社一丸体制の推進、②中核独自分野での事業推進力の向上と新成長分野への積極投資、③経営資源の最適活用とコーポレートガバナンスの追求、を基本課題としており、これらの課題を達成することにより社会貢献と企業価値の向上を目指すとともに、業績向上に注力しております。

③ コーポレートガバナンスの強化について

コーポレートガバナンスに関する取組みにつきましては、「第4 6 (1)コーポレートガバナンスの状況」において記載しております。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行ったりすること等を可能にすることが必要であると考えております。

当社は、上記の理由により、平成22年6月24日開催の第41回定時株主総会において当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社は、平成19年6月22日開催の第38回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入しており、本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの順守を求めるとともに、大量買付者が本プランを順守しない場合、および大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合における対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります。

① 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による当社株券等に対する大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

② 大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、大量買付者による大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されています。）により、当社取締役会が定める一定の日における株主の皆様に対して新株予約権を無償で割り当てます。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様に対し当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は大幅に希釈化される可能性が

あります。

③ 独立委員会の設置と同委員会への諮問

対抗措置の発動、不発動等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、本プランに定めた対抗措置の発動等に関して、当社取締役会は、独立委員会に必ず諮問することとします。独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役、社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任するものとし、株主の皆様等に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

④ 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動または不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様等に対する情報開示を行います。

4) 本プランの高度な合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ① 買収防衛策に関する指針（経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件を完全に充足していること
- ② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新したこと
- ③ 株主意思を重視するものであること
- ④ 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視と情報開示
- ⑤ 対抗措置に係る合理的な客観的発動要件の設定
- ⑥ 取締役会および独立委員会による外部専門家の意見の取得の確保
- ⑦ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、買収防衛策の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.snk.co.jp/ir/boueisaku.html>

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクに関しては、以下の項目が存在することを認識しております。

なお、下記項目の中には、将来の予想に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 業績の季節的変動

当社グループの完成工事高は、工事の完成時期が下半期に集中することにより、上半期と下半期との完成工事高に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) 不採算工事の発生によるリスク

工事の施工段階で想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金の計上等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資機材高騰による原価の上昇

資機材価格の高騰により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

為替相場の大幅な変動等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業リスク

当社グループは、アジアを中心とした海外での設備工事を手掛けておりますが、海外の予期し得ない法律・規制・租税制度の変更、テロ・戦争等の勃発、不利な政治的要因の発生等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 工事施工に係るリスク

設備工事において、人的・物的事故や災害が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株式相場の下落

当社グループが保有している有価証券について、株式相場の下落により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 賠償責任リスク

引渡し後の補修等、瑕疵担保責任等に関連して訴訟等が提起された場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 取引先の信用リスク

建設業における請負契約は、一つの取引における金額が大きく、工事完了時に代金を受領することが多くあります。そのため、工事代金受領以前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用および退職給付債務は、割引率等の数理計算上の前提条件や年金資金の期待運用収益率に則って算出されております。そのため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等

当社グループの事業遂行は、建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法等、各種法規類による規制を受けております。そのため、これらの法規類の改廃や新たな規制が行われた場合は、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、企業行動憲章のひとつに「空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創り出し、社会的に信頼される技術とサービスの提供」を掲げています。

そして、これらの研究開発を具現化するにあたっては、「技術戦略委員会」が主導し、技術開発研究所をはじめとする各事業部門などの全社組織に加え、有力な技術を持つ企業や大学等の社外パートナーと連携を図りながら展開しています。

今年度は、当社の事業化である「微粒子可視化技術」の更なる進化を継続して推進するとともに、省エネルギー技術として次世代型ヒートポンプシステムの研究開発、安全・安心・快適性を提供する技術として殺菌・脱臭・除湿など空気質に関連する技術開発、現場の差別化を図る施工技術開発に取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費は、378百万円です。

(主な研究開発活動)

(1) 微粒子可視化技術を核とした「ビジュアルソリューション事業」の推進

浜松ホトニクス㈱との協業体制を継続しながら、2009年度にリリースした表面付着粒子のカウンティングオプションや、粒径 $5\mu\text{m}$ 以上の粒子の可視化用途に開発した粗粒子専用可視化システムを進化させながら、微粒子可視化技術の応用範囲を広げるべく活動を行なっています。

今年度は、日本PDA製薬学会の委員会活動やインターフェックスジャパンの展示会を通じ、製薬分野への展開を推進するとともに、これまで実績が豊富な半導体・液晶産業だけでなく、フィルム・ガラス・2次電池・太陽電池・自動車塗装などへ適用範囲の拡大を進めています。

(2) 次世代型ヒートポンプシステム研究開発

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による、平成22年度 次世代型ヒートポンプシステム研究開発に、東京大学、東京電力㈱と共同して「デシカント・蒸気圧縮式ハイブリッド型ノンフロストヒートポンプの研究開発」のテーマで応募し採択されました。

研究開発内容は、収着剤メソポーラスシリカを使用したデシカントサイクルと蒸気圧縮式冷凍サイクルのハイブリッドシステムにより、冬季におけるノンフロスト運転、夏季におけるノンドレイン運転を可能とするノンフロストヒートポンプの開発です。

本研究開発で得られた技術をエアコンと給湯器に適用することにより、エアコンのAFP（通年エネルギー消費効率）で1.5倍、給湯器の年間給湯効率で1.2倍を目標とし、平成24年度まで研究開発を行います。

(3) 独自技術（差別化）の開発

① 低周波用消音器「CUBE（キューブ）」の開発・販売

「音響的ソフト境界」を利用することにより、グラスウールなどの吸音材を使用せず、従来型の消音器が苦手とした低周波（125Hz ～ 250Hz）を大きく減音させることが可能な消音器「CUBE（キューブ）」を㈱アルク環境エンジニアリングと共同開発し、一般ビルおよび工場等の空調設備用消音器の導入に向けて展開しています。

② 低圧リブダクトの開発

首都圏協力会と共同でリブダクトの製作基準を確立し、公共建築工事標準仕様書よりダクト鉄板厚を薄くし軽量化を図ることにより、現場の施工性や安全性を向上させる施工技術として、現場への導入を開始しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、一定の会計基準の範囲内で、見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。貸倒引当金、工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積りおよび判断について、継続して評価し、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は477億7千2百万円で、前連結会計年度末に比べ30億6千7百万円増加しております。これは主に、現金預金が17億7千3百万円増加したことと、有価証券が10億2百万円増加したことによるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は195億9千9百万円で、前連結会計年度末に比べ7億8千4百万円減少しております。これは主に、保有株式の含み益減少等により投資有価証券が8億9百万円減少したことによるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は379億9千7百万円で、前連結会計年度末に比べ28億2百万円増加しております。これは主に、支払手形・工事未払金が19億3千8百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は21億9千万円で、前連結会計年度末に比べ2億7千5百万円減少しております。これは主に、長期借入金が2億2千5百万円増加したこと、退職給付引当金が1億7千9百万円減少したことおよびその他に含まれている確定拠出年金移行金が2億6千6百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は271億8千4百万円で、前連結会計年度末に比べ2億4千3百万円減少しております。これは主に、上記保有株式の含み益減少によりその他有価証券評価差額金が4億3千8百万円減少したことと、利益剰余金が2億7千4百万円増加したことによるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(受注工事高及び完成工事高)

当連結会計年度も引き続き受注環境が厳しいなか、重要顧客や新規分野などの戦略的案件や将来需要が見込める案件を積極的に受注した結果、受注工事高は769億5千5百万円（前期比3.9%増）となりましたが、東日本大震災の影響などにより完成工事高は743億3千1百万円（前期比8.7%減）となりました。

(完成工事総利益)

当連結会計年度における完成工事総利益は、完成工事高の減少と工事採算の低下により70億5千2百万円（前連結会計年度の完成工事総利益82億2千3百万円に比べ11億7千1百万円の減少）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前述の完成工事総利益の減少により、7億5千3百万円（前連結会計年度の営業利益16億6千1百万円に比べ9億8百万円の減少）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、9億6千2百万円（前連結会計年度の経常利益19億1千3百万円に比べ9億5千1百万円の減少）となりました。営業外損益の主な内容は、受取利息4千1百万円、受取配当金1億5千7百万円、支払利息2千5百万円、為替差損9千8百万円であります。

(特別損益)

当連結会計年度において、特別利益として固定資産売却益5千万円、投資有価証券割当益1億8百万円、貸倒引当金戻入額4千1百万円、特別損失として事業用資産についての減損損失5百万円、東日本大震災による災害損失7千4百万円を計上しております。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は10億8千3百万円（前連結会計年度の税金等調整前当期純利益16億7千8百万円に比べ5億9千5百万円の減少）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は4億3千1百万円となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は6億5千2百万円（前連結会計年度の当期純利益8億1千5百万円に比べ1億6千2百万円の減少）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、17億2千4百万円増加し、45億7千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が10億8千3百万円となりましたが、仕入債務の増加19億5千7百万円等により23億4千万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券および投資有価証券の売却による収入が、有価証券および投資有価証券の取得による支出を7億4千万円下回ったことや、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出が3億1百万円であったこと等により、マイナス9億5千3百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額8億3千7百万円、配当金の支払額3億7千8百万円等により3億8千7百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
原子力事業部 (横浜市磯子区)	設備工事業	事務所	188	12	185 (621.56)	—	387	85
技術研究所 茅野研修所 (長野県茅野市)	—	研究研修 施設	1,668	32	87 (25,470.41)	3	1,790	21

(注) 帳簿価額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設および除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,282,225	25,282,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	25,282,225	25,282,225	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年12月26日(注)	△747	25,282	—	5,158	—	6,887

(注) 自己株式の利益による消却

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	31	34	215	46	—	5,067	5,393	—
所有株式数 （単元）	—	54,941	1,645	116,329	8,807	—	70,348	252,070	75,225
所有株式数 の割合（％）	—	21.80	0.65	46.15	3.49	—	27.91	100.00	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に3単元、「単元未満株式の状況」に80株それぞれ含まれております。

2 自己株式が「個人その他」に345単元、「単元未満株式の状況」に33株それぞれ含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	3,706	14.65
新日本空調協和会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	1,466	5.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,256	4.97
株式会社東芝	東京都港区芝浦1-1-1	1,255	4.96
新日本空調従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	1,014	4.01
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,000	3.95
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1-2-23	760	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	588	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	566	2.24
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	483	1.91
計	—	12,098	47.85

(注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 461千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 416千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,172,500	251,725	—
単元未満株式	普通株式 75,225	—	—
発行済株式総数	25,282,225	—	—
総株主の議決権	—	251,725	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に300株(議決権3個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。

2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に33株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	34,500	—	34,500	0.1
計	—	34,500	—	34,500	0.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,398	1,743
当期間における取得自己株式	116	46

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	34,533	—	34,649	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績向上に向けて企業体質の強化を図るとともに、株主の皆様へ安定的かつ継続的に成果の還元を行うことを経営の重要課題としており、配当については、年間15円を基本に業績に応じた特別配当を実施していく方針です。なお、内部留保金については、競争力強化のための技術開発研究や事業領域拡大の原資として活用していく所存です。

当事業年度の剰余金の配当については、上記基本方針のもと、1株につき7円50銭とし、中間配当金(7円50銭)と合わせて15円としております。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めており、毎事業年度における配当は、中間配当および期末配当の年2回行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月5日 取締役会決議	189	7.50
平成23年6月23日 定時株主総会決議	189	7.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,065	1,020	932	795	674
最低(円)	745	439	472	550	310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	540	482	509	556	514	468
最低(円)	453	449	466	491	446	310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		高 橋 薫	昭和21年11月1日	昭和40年4月 昭和44年11月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年2月	東洋キヤリア工業(株)入社 当社に移籍 同 取締役名古屋支店長 同 取締役上席執行役員名古屋支店長 同 上席執行役員名古屋支店長 同 常務執行役員名古屋支店長 同 常務執行役員首都圏事業本部長 同 常務取締役常務執行役員首都圏事業本部長 同 専務取締役専務執行役員首都圏事業本部長 同 専務取締役専務執行役員都市施設・リニューアル事業本部長 同 代表取締役社長(現任)	(注)2	15
専務取締役	専務執行役員 首都圏事業本部長	夏 井 博 史	昭和25年11月4日	昭和54年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年4月	当社入社 同 執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 同 上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 同 取締役上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 同 取締役上席執行役員事業推進統括本部長 同 常務取締役常務執行役員事業推進統括本部長 同 専務取締役専務執行役員事業推進統括本部長 同 専務取締役専務執行役員首都圏事業本部長(現任)	(注)2	16
専務取締役	専務執行役員 技術本部長	山 本 英 幸	昭和23年8月19日	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成23年6月	当社入社 同 設計本部長 同 執行役員経営企画本部長 同 上席執行役員経営企画本部長 同 取締役上席執行役員経営企画本部長 同 常務取締役常務執行役員技術本部長 同 専務取締役専務執行役員技術本部長(現任)	(注)2	9
常務取締役	常務執行役員 原子力担当	佐 藤 明	昭和25年9月16日	昭和48年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成18年3月 平成18年6月 平成20年6月	東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社 (株)東芝磯子エンジニアリングセンター原子力運転プラント設計部長 同 福島地区所長兼福島第一原子力作業所長 当社 原子力事業部長付理事 同 取締役上席執行役員原子力担当 同 常務取締役常務執行役員原子力担当(現任)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常務取締役	常務執行役員 営業本部長	塚 原 光 正	昭和23年11月23日	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年4月	当社入社 同 取締役九州支店長 同 取締役上席執行役員九州支店長 同 上席執行役員九州支店長 同 上席執行役員産業施設事業部長 同 上席執行役員首都圏事業本部産業施設事業部長 同 常務執行役員首都圏事業本部産業施設事業部長 同 常務執行役員産業施設事業本部長 同 常務取締役常務執行役員産業施設事業本部長 同 常務取締役常務執行役員都市施設・リニューアル事業本部長兼産業施設事業本部長 同 常務取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注) 2	8
取締役	上席執行役員 首都圏事業本部 副本部長兼産業 施設事業部長	三 輪 正	昭和26年8月26日	昭和49年4月 平成17年4月 平成17年12月 平成18年10月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年4月	当社入社 同 名古屋支店副支店長兼技術部長 同 名古屋支店副支店長兼リニューアル部長 同 名古屋支店副支店長 同 執行役員東北支店長 同 取締役上席執行役員東北支店長 同 取締役上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼産業施設事業部長(現任)	(注) 2	7
取締役	上席執行役員 管理本部長	楠 田 守 雄	昭和27年2月17日	昭和49年4月 平成14年5月 平成17年4月 平成19年7月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 同 経理部長 同 管理本部副本部長 同 内部統制プロジェクト室長 同 執行役員内部統制部長 同 取締役上席執行役員管理本部副本部長兼総務部長 同 取締役上席執行役員管理本部長(現任)	(注) 2	2
取締役	上席執行役員 首都圏事業本部 副本部長兼 リニューアル 事業部長	宇佐美 威 司	昭和26年11月5日	昭和49年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 同 リニューアル事業部技術二部長 同 首都圏事業本部リニューアル事業部副事業部長 同 執行役員都市施設・リニューアル事業本部リニューアル事業部長 同 上席執行役員都市施設・リニューアル事業本部リニューアル事業部長 同 上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼リニューアル事業部長 同 取締役上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼リニューアル事業部長(現任)	(注) 2	4
常勤監査役		佐 藤 壽 孝	昭和24年4月1日	昭和46年4月 平成10年12月 平成14年2月 平成18年2月 平成20年6月	三井物産㈱入社 同 船舶海洋部長 香港三井物産㈱社長 三井物産㈱内部監査部検査役 当社 常勤監査役(現任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		山 田 勇 夫	昭和28年 7 月26日	昭和52年 4 月 平成 3 年 4 月 平成16年 5 月 平成17年 4 月 平成22年 6 月 平成22年 6 月	日機装機入社 当社入社 同 管理本部総務人事部長 同 管理本部総務部長 同 管理本部 同 常勤監査役(現任)	(注) 4	3
監査役		遠 藤 四男夫	昭和13年 1 月29日	昭和41年 4 月 昭和41年 4 月 昭和48年 6 月 昭和50年 1 月 平成14年 3 月 平成16年 6 月	公認会計士登録 ピート マーウィック ミッチェル 会計事務所入所 監査法人サンワ事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)社員 同 代表社員 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 退所 当社 監査役(現任)	(注) 3	1
監査役		一 宮 正 寿	昭和37年 7 月 4 日	平成 8 年 4 月 平成13年 4 月 平成20年 6 月	弁護士登録(東京弁護士会) 菅原・山田法律事務所入所 山田・一宮法律事務所開設(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 3	1
計							82

- (注) 1 常勤監査役 佐藤壽孝氏および監査役 遠藤四男夫、一宮正寿の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役 佐藤壽孝氏および監査役 遠藤四男夫、一宮正寿の両氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 山田勇夫氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営改革の一環として、従来取締役が担ってきた経営責任機能と執行責任機能を分離し、明確化することによって、意思決定の迅速化と、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、平成14年4月1日より執行役員制度を導入しております。
- 平成23年6月24日現在における執行役員は26名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a 会社の機関の概要

当社は、企業統治の体制として、監査役会制度を採用しております。当社が当該制度を採用している理由は、監査役による監査機能を充実させて監査の実効性を高めることによって、経営の健全性の維持・強化を図ることができると判断しているためであります。

監査役会は、4名で構成され、うち3名は公認会計士を含む社外監査役であります。

取締役会は、取締役8名で構成され、法令で定められた事項や経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、実質的な討議を可能とする人数にとどめ、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督しております(当事業年度は8回開催)。取締役会に諮るべき事項および重要な業務執行については経営会議(当事業年度は27回開催、メンバーは取締役8名および監査役1名)において協議し、迅速かつ適切な運営を図っております。

また、平成14年4月より執行役員制度を導入し、経営責任の明確化および業務執行の迅速化を図っております。

内部監査を専門に行う組織として、内部統制部を設置し、当社各部門および当社グループ会社に対し、定期的に業務執行状況に関する内部監査を実施しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツより、独立した立場から会計監査を受けておりま

す。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に求められる機能である取締役の業務執行に対する中立的かつ客観的な監視機能は、上述の体制により十分に機能すると考えております。

b 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、法令、社会規範、倫理などの厳守(コンプライアンス)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として企業行動憲章を制定し、当社グループ内の役員、職員に順守を求めています。

コンプライアンスの統括責任者としてCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を任命し、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに関する事項を審議することを目的として年2回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

また、コンプライアンスに関する報告、相談ルートは、社外と社内にそれぞれ専用の相談窓口(ヘルプライン)を開設し、相談者の希望により匿名性を保障するとともに、相談者に不利益にならないことを確保しております。

役員、職員に対し、定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、基本は職場におけるコンプライアンスの実践にあるという方針から、各部門にコンプライアンス推進責任者を配置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

なお、コンプライアンスの違反者に対しては、就業規則に基づき厳正に対処することとし、取締役および職員の業務執行における法令、社内規程等の順守状況について内部監査を定期的の実施しております。

リスク管理については、体系的に定めた危機管理規程を制定し、同規程に定めるリスクに対応する組織等で継続的に監視することとしているほか、全社のリスクを管理しております。

重大事態発生時には、危機管理規程に基づき、損害、損失等を抑制するための具体策を迅速に決定、実行する組織として、社長または社長が任命する者を本部長とする緊急対策本部を設置し、適切に対応することとしております。

なお、各部門のリスク管理の状況等の内部監査を定期的の実施しております。

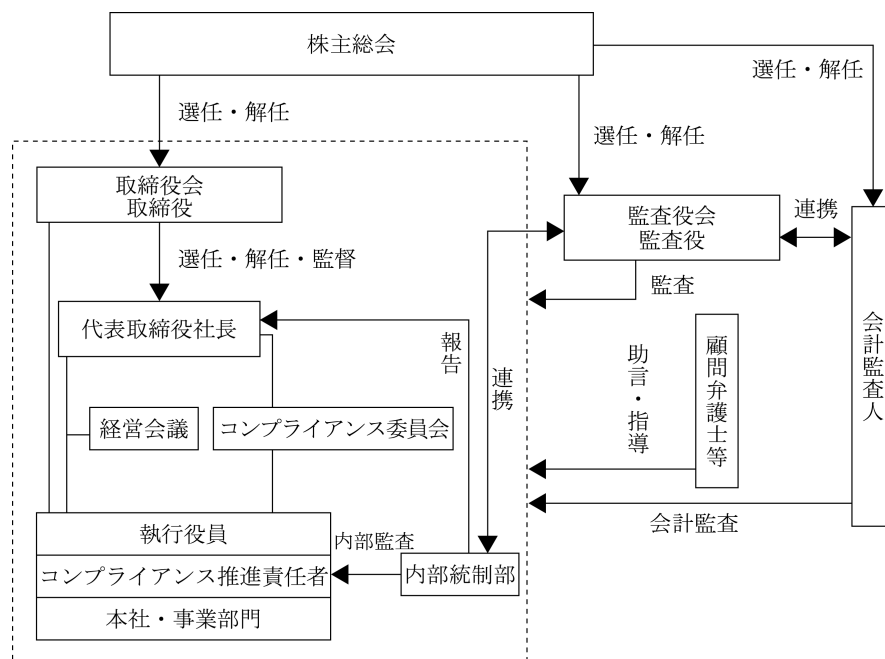
当社グループ会社に対しては、関係会社管理規程等を通じ、適切な管理を行っております。当社グループ会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・推進するため、当社グループ会社すべてに共通する事項を含めた企業行動憲章を定め、業務を適正に行うための行動の指針とし、合わせて、適切な水準の社内規程を整備、運用しております。

当社グループ会社の重要事項については、報告を求め、役員の選任などの決議事項について、出資者として適切な意思決定を行っております。

当社グループ会社についても、当社と共通のヘルプラインを開設するとともに、コンプライアンス研修会を定期的の実施し、コンプライアンスの徹底を図っており、当社内部統制部により定期的に内部監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めております。

当社グループは、反社会的勢力や団体との関係遮断を断固たる決意で臨む。その旨「企業行動憲章」に定め、役職員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知、徹底を図るとともに、事案発生時には、社内の関係部門間の情報共有および関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取ることで、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

業務執行、経営の監視の仕組みおよび内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。



② 内部監査および監査役監査

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は3名の社外監査役を含む4名体制で、適正に機能しております。社外監査役のうち1名は、公認会計士であり、財務および会計に関する専門的知見と企業会計に関する豊富な経験を有しております。各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役等に営業の報告を求め、重要な書類を閲覧し、また各部門や当社グループ会社へ往査のうえ業務および財産の状況を調査しており、公正かつ的確に監査を実施しております。なお、各監査役は、監査役会(当事業年度は5回開催)および監査役連絡会(当事業年度は9回開催)などを通して、意見交換を密にしながら監査の実効性向上に努めております。

内部監査を行う内部統制部は7名で構成し、社長直轄としております。監査役との業務連絡会を含め、十分な連携を図りながら、当社各部門および当社グループ会社に対し、監査計画に基づき、定期的に業務執行状況についての内部監査を実施し、経営方針に対する運営管理状況と諸基準に対する適合性を評価し、監査結果を社長に報告することとしております。

当社の会計監査については、有限責任監査法人トーマツより、独立の立場から会計監査を受けております。監査役と会計監査人は、日頃から監査方法等に関する意見交換を密に行っているほか、四半期および期末には会計監査人から監査役へ監査の総合的かつ詳細な報告を受け、連携を強めております。

内部監査の結果報告は、内部監査の実施部門である内部統制部が主催する内部統制委員会を通じて、監査役会および会計監査人に提出されております。監査役による監査役監査につきましては、内部統制部と緊密な連携を保っており、内部統制部による監査結果を監査役監査に活用しております。

監査役は、監査役監査の監査結果に基づき監査報告を作成し、取締役および会計監査人に提出しております。また、監査役は会計監査人と緊密な関係を保っており、会計監査の監査計画および監査実施状況を把握し、監査結果の報告を求めるほか、必要に応じ会計監査人の監査に立ち会うこととしております。各監査がこのように連携することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。

なお、内部監査等により不適切な業務処理等が判明した場合、総務部主催によるコンプライアンス教育により、関係部門と連携し、当社グループ内に再発防止の指導をしております。また、コンプライアンスに関する報告・相談制度であるヘルプライン等により判明した不適切な業務処理等は、再発防止を図るとともに、内部監査等で重点的に監査を実施しております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

このうち、社外監査役 一宮正寿は山田・一宮法律事務所に所属しており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結し、毎年同法律事務所に法律顧問料を支払っておりますが、その金額は同法律事務所の規模に比して小額であります。なお、社外監査役 佐藤壽孝および遠藤四男夫と当社との利害関係はありません。

当社が社外監査役に求めるコーポレート・ガバナンス上の機能および役割は、経営陣から独立した立場による中立的・客観的な監査の実施であります。上記3名は、いずれも、その要件を満たしていると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役はいずれも、取締役会および監査役会に出席し、議案審議等に必要な助言および提言を行っております。

内部統制部とは毎月の定例の業務連絡会により相互連携を促進しております。また、内部統制部が実施した各部門および当社グループ会社に対する業務監査について、内部監査講評会への立会いおよび内部監査報告書の閲覧により、内部監査指摘事項のフォローアップについて、確認と把握をしております。

会計監査人とは、日頃から監査方法等に関する意見交換を密に行っているほか、四半期および期末には会計監査人から監査の総合的かつ詳細な報告を受け、連携を強めております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、取締役の業務執行に対する中立的かつ客観的な監視機能は、上述の体制により十分に機能すると考えております。

④ 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	247	192	—	55	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	—	—	2
社外役員	25	25	—	—	—	3

(注) 1 当社には社外監査役以外の社外役員はおりません。

2 報酬限度額は、株主総会の決議 (平成5年6月29日開催定時株主総会) により、取締役 月額22百万円以内、監査役 月額6百万円以内とご決議いただいております。

3 取締役の報酬額には、退任した取締役1名分を、監査役の報酬額には、退任した監査役1名分を含んでおります。

4 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含んでおりません。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役ならびに監査役の報酬率は、株主総会の決議によっており、各取締役ならびに各監査役の報酬の額はこれを限度額として決定しております。

取締役の報酬は、役職に応じた固定部分と業績に応じた業績部分に分けております。固定部分については、役員内規に定める基準に従い決定しております。業績部分につきましては、あらかじめ設定した目標の達成度に応じて決定しております。

監査役の報酬は、上記限度額の範囲で、監査役の協議で各人への配分を決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数

64銘柄

貸借対照表計上額の合計額

9,606百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス(株)	720,361	2,060	取引関係の維持・発展等を目的
三井不動産(株)	1,000,557	1,562	取引関係の維持・発展等を目的
日本電設工業(株)	1,000,000	711	取引関係の維持・発展等を目的
久光製薬(株)	138,000	458	取引関係の維持・発展等を目的
東海旅客鉄道(株)	590	404	取引関係の維持・発展等を目的
(株)東京エネシス	600,000	359	取引関係の維持・発展等を目的
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,016,136	340	取引関係の維持・発展等を目的
東京エレクトロン(株)	50,000	294	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ソムラ	100,000	271	取引関係の維持・発展等を目的
東日本旅客鉄道(株)	40,000	247	取引関係の維持・発展等を目的
ダイビル(株)	308,727	219	取引関係の維持・発展等を目的
太平電業(株)	269,000	217	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ヤクルト本社	62,630	170	取引関係の維持・発展等を目的
(株)帝国ホテル	85,000	144	取引関係の維持・発展等を目的
日本ユニシス(株)	246,987	142	取引関係の維持・発展等を目的
西日本旅客鉄道(株)	450	141	取引関係の維持・発展等を目的
日本フェンオール(株)	228,800	121	取引関係の維持・発展等を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	113	取引関係の維持・発展等を目的
日本パーカライジング(株)	88,000	108	取引関係の維持・発展等を目的
日機装(株)	171,000	108	取引関係の維持・発展等を目的
名糖産業(株)	75,000	96	取引関係の維持・発展等を目的
ゼリア新薬工業(株)	91,000	88	取引関係の維持・発展等を目的
生化学工業(株)	79,600	76	取引関係の維持・発展等を目的
(株)タクマ	344,000	73	取引関係の維持・発展等を目的
野村不動産ホールディングス(株)	50,000	69	取引関係の維持・発展等を目的
(株)山武	30,000	65	取引関係の維持・発展等を目的
空港施設(株)	128,108	63	取引関係の維持・発展等を目的
日本化学産業(株)	100,000	62	取引関係の維持・発展等を目的
全日本空輸(株)	215,408	58	取引関係の維持・発展等を目的

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス(株)	720,361	1,655	取引関係の維持・発展等を目的
三井不動産(株)	1,000,557	1,514	取引関係の維持・発展等を目的
日本電設工業(株)	1,000,000	802	取引関係の維持・発展等を目的
久光製薬(株)	138,000	442	取引関係の維持・発展等を目的
東海旅客鉄道(株)	590	400	取引関係の維持・発展等を目的
(株)東京エネシス	600,000	328	取引関係の維持・発展等を目的
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,016,136	317	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ツムラ	100,000	253	取引関係の維持・発展等を目的
東京エレクトロン(株)	50,000	240	取引関係の維持・発展等を目的
ダイビル(株)	308,727	209	取引関係の維持・発展等を目的
東日本旅客鉄道(株)	40,000	201	取引関係の維持・発展等を目的
住友不動産(株)	101,000	186	取引関係の維持・発展等を目的
(株)帝国ホテル	85,000	176	取引関係の維持・発展等を目的
太平電業(株)	269,000	164	取引関係の維持・発展等を目的
西日本旅客鉄道(株)	450	144	取引関係の維持・発展等を目的
日本ユニシス(株)	246,987	139	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ヤクルト本社	63,664	137	取引関係の維持・発展等を目的
日本フェンオール(株)	228,800	127	取引関係の維持・発展等を目的
日機装(株)	171,000	108	取引関係の維持・発展等を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	107	取引関係の維持・発展等を目的
日本パーカライジング(株)	88,000	102	取引関係の維持・発展等を目的
ゼリア新薬工業(株)	91,000	87	取引関係の維持・発展等を目的
(株)タクマ	344,000	85	取引関係の維持・発展等を目的
名糖産業(株)	75,000	78	取引関係の維持・発展等を目的
生化学工業(株)	79,600	72	取引関係の維持・発展等を目的
野村不動産ホールディングス(株)	50,000	70	取引関係の維持・発展等を目的
日本化学産業(株)	100,000	70	取引関係の維持・発展等を目的
(株)山武	30,000	58	取引関係の維持・発展等を目的
全日本空輸(株)	215,408	57	取引関係の維持・発展等を目的
日本ホテルファンド投資法人	220	55	取引関係の維持・発展等を目的

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

現在、純投資目的で保有している株式はございません。

⑥ 会計監査人につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士および補助者は以下のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 勝又 三郎

指定有限責任社員・業務執行社員 藤原 敏

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	8名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	—	49	1
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	49	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は会計監査人より、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導および国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導を受けております。

④ 【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表、ならびに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 2,992	※1 4,765
受取手形・完成工事未収入金	38,111	37,966
有価証券	—	1,002
未成工事支出金	※2 635	※2 984
その他のたな卸資産	13	12
繰延税金資産	1,350	1,358
その他	1,898	1,880
貸倒引当金	△297	△198
流動資産合計	44,705	47,772
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6,098	6,191
機械、運搬具及び工具器具備品	1,040	1,012
土地	661	625
リース資産	110	121
建設仮勘定	92	3
減価償却累計額	△4,470	△4,594
有形固定資産合計	3,532	3,359
無形固定資産	432	384
投資その他の資産		
投資有価証券	13,209	12,400
繰延税金資産	338	486
その他	4,016	4,167
貸倒引当金	△1,145	△1,197
投資その他の資産合計	16,418	15,855
固定資産合計	20,383	19,599
資産合計	65,089	67,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	※1 24,322	※1 26,260
短期借入金	5,532	6,340
1年内返済予定の長期借入金	600	360
リース債務	50	51
未払法人税等	417	271
未成工事受入金	1,137	1,477
役員賞与引当金	67	55
完成工事補償引当金	66	62
工事損失引当金	※2 681	※2 1,251
その他	2,319	1,866
流動負債合計	35,195	37,997
固定負債		
長期借入金	600	825
リース債務	137	98
退職給付引当金	1,397	1,217
その他	331	49
固定負債合計	2,466	2,190
負債合計	37,661	40,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,887	6,887
利益剰余金	14,163	14,437
自己株式	△20	△22
株主資本合計	26,189	26,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,297	858
為替換算調整勘定	△58	△135
その他の包括利益累計額合計	1,238	722
純資産合計	27,427	27,184
負債純資産合計	65,089	67,372

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
完成工事高	81,376	74,331
完成工事原価	※1 73,153	※1 67,279
完成工事総利益	8,223	7,052
販売費及び一般管理費		
役員賞与引当金繰入額	67	55
従業員給料及び手当	2,699	2,727
退職給付費用	186	216
貸倒引当金繰入額	72	2
地代家賃	685	682
減価償却費	180	186
その他	2,669	2,427
販売費及び一般管理費合計	6,561	6,298
営業利益	1,661	753
営業外収益		
受取利息	76	41
受取配当金	153	157
有価証券売却益	5	—
その他	88	146
営業外収益合計	323	345
営業外費用		
支払利息	53	25
為替差損	11	98
その他	6	12
営業外費用合計	70	136
経常利益	1,913	962
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 50
固定資産受贈益	12	—
投資有価証券売却益	99	0
投資有価証券割当益	—	108
貸倒引当金戻入額	—	41
その他	7	4
特別利益合計	118	204
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 0
固定資産除却損	※5 3	※5 3
投資有価証券評価損	305	0
減損損失	※6 24	※6 5
災害損失	—	※7 74
その他	20	—
特別損失合計	353	83
税金等調整前当期純利益	1,678	1,083
法人税、住民税及び事業税	430	374
法人税等調整額	433	56
法人税等合計	863	431
少数株主損益調整前当期純利益	—	652
当期純利益	815	652

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	652
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△438
為替換算調整勘定	—	△77
その他の包括利益合計	—	※2 △516
包括利益	—	※1 136
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	136

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,158	5,158
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,158	5,158
資本剰余金		
前期末残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
利益剰余金		
前期末残高	13,726	14,163
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	815	652
当期変動額合計	436	274
当期末残高	14,163	14,437
自己株式		
前期末残高	△17	△20
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
当期変動額合計	△2	△1
当期末残高	△20	△22
株主資本合計		
前期末残高	25,755	26,189
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	815	652
自己株式の取得	△2	△1
当期変動額合計	433	272
当期末残高	26,189	26,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	337	1, 297
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	959	△438
当期変動額合計	959	△438
当期末残高	1, 297	858
為替換算調整勘定		
前期末残高	△64	△58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	△77
当期変動額合計	5	△77
当期末残高	△58	△135
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	273	1, 238
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	965	△516
当期変動額合計	965	△516
当期末残高	1, 238	722
純資産合計		
前期末残高	26, 028	27, 427
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	815	652
自己株式の取得	△2	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	965	△516
当期変動額合計	1, 398	△243
当期末残高	27, 427	27, 184

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,678	1,083
減価償却費	399	394
減損損失	24	5
災害損失	—	64
固定資産売却損益 (△は益)	0	△49
固定資産除却損	3	3
有価証券売却損益 (△は益)	△5	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△99	△0
投資有価証券割当益	—	△108
投資有価証券評価損益 (△は益)	305	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	71	△46
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	△12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△171	△179
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	494	569
受取利息及び受取配当金	△229	△198
支払利息	53	25
為替差損益 (△は益)	△31	△20
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,095	△131
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,343	△354
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,528	1,957
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	230	343
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△359	△29
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△249	238
その他	△760	△871
小計	△1,920	2,684
利息及び配当金の受取額	227	204
利息の支払額	△47	△25
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	379	△523
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,361	2,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100	△63
定期預金の払戻による収入	—	13
有価証券の取得による支出	△500	△508
有価証券の売却及び償還による収入	505	500
有形固定資産の取得による支出	△213	△161
無形固定資産の取得による支出	△144	△139
固定資産の売却による収入	11	82
投資有価証券の取得による支出	△711	△871
投資有価証券の売却及び償還による収入	614	139
貸付けによる支出	△48	△32
貸付金の回収による収入	35	29
その他	113	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△438	△953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,600	837
長期借入れによる収入	300	600
長期借入金の返済による支出	△1,800	△615
リース債務の返済による支出	△44	△53
配当金の支払額	△378	△378
自己株式の取得による支出	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	674	387
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△50
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,124	1,724
現金及び現金同等物の期首残高	3,976	2,851
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,851	※1 4,576

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社数 3 社 連結子会社名は「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり であります。	連結子会社数 4 社 連結子会社名は「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり であります。 このうち、SHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD. に つ い て は、当連結会計年度において新たに 設立したことにより、当連結会計年 度から連結子会社を含めておりま す。
2 持分法の適用に関する事 項	持分法適用、持分法非適用の非連結子 会社および関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	新日本空調工程（上海）有限公司およ び SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDの決算日は12月31日でありま す。 連結財務諸表作成に当たっては同決算 日現在の決算書を使用しております。 ただし、1 月 1 日から 3 月31日までの 期間に発生した重要な取引について は、連結上必要な調整を行っておりま す。 なお、新日空サービス株式会社の決算 日と連結決算日は一致しております。	新日本空調工程（上海）有限公司、 SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDおよびSHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD. の決算日は12 月31日であります。 連結財務諸表作成に当たっては同決算 日現在の決算書を使用しております。 ただし、1 月 1 日から 3 月31日までの 期間に発生した重要な取引について は、連結上必要な調整を行っておりま す。 なお、新日空サービス株式会社の決算 日と連結決算日は一致しております。
4 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合およ びそれに類する組合への出資 （金融商品取引法第 2 条第 2 項 により有価証券とみなされるもの） については、組合契約に規定さ れる決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎とし、持 分相当額を純額で取り込む方法によ っております。	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	②たな卸資産 未成工事支出金 個別法に基づく原価法 その他のたな卸資産 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） ①有形固定資産（リース資産を除く） 建物(建物附属設備を除く) ：定額法 建物(建物附属設備を除く)以外 ：定率法 ただし、在外連結子会社については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	②たな卸資産 未成工事支出金 同左 その他のたな卸資産 同左 ①有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ②無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	①貸倒引当金 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ③完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。 ④工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。 ⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。	②役員賞与引当金 同左 ③完成工事補償引当金 同左 ④工事損失引当金 同左 ⑤退職給付引当金 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	完成工事高および完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期が1年未満または請負金額が1千万円未満については工事完成基準を、その他の工事については工事進行基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、完成工事高は3,636百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は782百万円それぞれ増加しております。	完成工事高および完成工事原価の計上基準 同左
(5) のれんの償却方法及び償却期間	—	のれんは金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。	—
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。	—

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書におけ る資金(現金及び現金同等物)は、手許 現金、随時引き出し可能な預金および 容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基 準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)およ び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適 用しております。なお、これによる損益への影響はあ りません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基 準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基 づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令 (平成21年 3 月24日 内閣府令第5号)を適用し、 「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示して おります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計 基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を 適用しております。ただし、「その他の包括利益累計 額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結 会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評 価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
* 1 仕入債務 (32百万円) のため担保に供している資 産は次のとおりであります。 現金預金(定期預金) 27百万円	* 1 仕入債務 (31百万円) のため担保に供している資 産は次のとおりであります。 現金預金(定期預金) 27百万円
* 2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事 支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで 表示しております。 当該工事損失引当金に対応する当該未成工事支出 金の金額は23百万円であります。	* 2 同左 当該工事損失引当金に対応する当該未成工事支出 金の金額は67百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)																																																		
※ 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は494百万円であります。 2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は396百万円であります。 ※ 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物・構築物</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>0百万円</td></tr></table> ※ 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物・構築物</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr></table> ※ 6 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>広島県広島市</td><td>賃貸用資産</td><td>建物、土地</td><td>24百万円</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。その結果、上記の賃貸用資産については、賃料相場の低迷および継続的な地価の下落により収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失24百万円（建物6百万円、土地17百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。	建物・構築物	0百万円	その他	0百万円	合計	0百万円	建物・構築物	2百万円	その他	0百万円	合計	3百万円	場所	用途	種類	金額	広島県広島市	賃貸用資産	建物、土地	24百万円	※ 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は569百万円であります。 2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は378百万円であります。 ※ 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>土地</td><td>47百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>50百万円</td></tr></table> ※ 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>機械、運搬具及び工具器具備品</td><td>0百万円</td></tr></table> ※ 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物・構築物</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr></table> ※ 6 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>シンガポール</td><td>事業用資産</td><td>建物</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>スリランカ</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>5百万円</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。その結果、上記の事業用資産については、収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5百万円（建物4百万円、ソフトウェア0百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。 ※ 7 当社グループは、平成23年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、福島県双葉郡に所在する事業用資産（帳簿価額64百万円）および復旧支援費用（9百万円）を災害損失として計上しております。	土地	47百万円	その他	3百万円	合計	50百万円	機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	建物・構築物	0百万円	その他	3百万円	合計	3百万円	場所	用途	種類	金額	シンガポール	事業用資産	建物	4百万円	スリランカ	事業用資産	ソフトウェア	0百万円	合計			5百万円
建物・構築物	0百万円																																																		
その他	0百万円																																																		
合計	0百万円																																																		
建物・構築物	2百万円																																																		
その他	0百万円																																																		
合計	3百万円																																																		
場所	用途	種類	金額																																																
広島県広島市	賃貸用資産	建物、土地	24百万円																																																
土地	47百万円																																																		
その他	3百万円																																																		
合計	50百万円																																																		
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円																																																		
建物・構築物	0百万円																																																		
その他	3百万円																																																		
合計	3百万円																																																		
場所	用途	種類	金額																																																
シンガポール	事業用資産	建物	4百万円																																																
スリランカ	事業用資産	ソフトウェア	0百万円																																																
合計			5百万円																																																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

＊ 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	1,780百万円
計	1,780百万円

＊ 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	959百万円
為替換算調整勘定	5百万円
計	965百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25,282	—	—	25,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	26	4	—	31

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	189	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	189	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25,282	—	—	25,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	31	3	—	34

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	189	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	189	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年3月31日) 現金預金勘定 2,992百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △140百万円 現金及び現金同等物 2,851百万円 2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ78百万円であります。	* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年3月31日) 現金預金勘定 4,765百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △189百万円 現金及び現金同等物 4,576百万円 2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ10百万円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																												
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、コンピュータ及び車両（機械、運搬具及び工具器具備品）であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td>57</td><td>42</td><td>15</td></tr><tr><td>その他</td><td>75</td><td>44</td><td>30</td></tr><tr><td>合計</td><td>132</td><td>86</td><td>46</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>27 百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>20 百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>48 百万円</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	57	42	15	その他	75	44	30	合計	132	86	46	1 年内	27 百万円	1 年超	20 百万円	合計	48 百万円	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 ・無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td>12</td><td>10</td><td>2</td></tr><tr><td>その他</td><td>64</td><td>48</td><td>16</td></tr><tr><td>合計</td><td>77</td><td>58</td><td>19</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>14 百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>6 百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>20 百万円</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	12	10	2	その他	64	48	16	合計	77	58	19	1 年内	14 百万円	1 年超	6 百万円	合計	20 百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																										
機械・運搬具・工具器具備品	57	42	15																																										
その他	75	44	30																																										
合計	132	86	46																																										
1 年内	27 百万円																																												
1 年超	20 百万円																																												
合計	48 百万円																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																										
機械・運搬具・工具器具備品	12	10	2																																										
その他	64	48	16																																										
合計	77	58	19																																										
1 年内	14 百万円																																												
1 年超	6 百万円																																												
合計	20 百万円																																												

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>35百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>33百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>221百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>85百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>306百万円</td></tr> </table>	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	33百万円	支払利息相当額	1百万円	1年内	221百万円	1年超	85百万円	合計	306百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>28百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤ 利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>553百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>733百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,286百万円</td></tr> </table>	支払リース料	28百万円	減価償却費相当額	26百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	553百万円	1年超	733百万円	合計	1,286百万円
支払リース料	35百万円																								
減価償却費相当額	33百万円																								
支払利息相当額	1百万円																								
1年内	221百万円																								
1年超	85百万円																								
合計	306百万円																								
支払リース料	28百万円																								
減価償却費相当額	26百万円																								
支払利息相当額	0百万円																								
1年内	553百万円																								
1年超	733百万円																								
合計	1,286百万円																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金を効率的に活用し、運用収益を確保することを目的とし安全かつ確実を旨としております。資金調達については、資金繰り状況を考慮しながら必要な運転資金(主に銀行借入)の調達を行っております。デリバティブ取引は、為替の変動リスク、金利の変動リスク、価格変動リスクを回避するために利用するもので、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先との関係を有する株式および余裕資金から生じた運用債券であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および工事未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、支払の一部には、海外で支払われる外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達で、長期借入金は、過去に行った戦略的投資に伴う資金調達であり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）管理

営業債権については、取引上の事故・損害を未然に防止すること目的として受注時に、信用調査を行っております。また、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、その総ポジションの50%以上の外貨借入（インパクトローン）を月毎に行いヘッジしております。

運用している金融商品について、資金運用（取扱）規程に従い、信用力のある金融機関より格付けの高い債券等の取引を行っており、運用状況については、四半期ごとに経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告、入金・支払情報データ等に基づき、財務部門が適時に資金繰計画を作成し、必要最低限の借入にとどめることとし、随時、資金状況については把握しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金の調達が可能となる体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	2,992	2,992	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	38,111	38,111	—
(3) 投資有価証券	11,622	11,622	—
資産計	52,726	52,726	—
(1) 支払手形・工事未払金	24,322	24,322	—
(2) 短期借入金	5,532	5,532	—
(3) 一年内返済予定の長期借入金	600	607	7
(4) 未払法人税等	417	417	—
(5) 長期借入金	600	598	△2
負債計	31,472	31,477	5

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金および(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金および(2) 短期借入金ならびに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿額によっております。

(3) 一年内返済予定の長期借入金および(5) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ

当社グループは、現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	781
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	792
排出権	13
合計	1,587

非上場株式、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

排出権については、国内市場が形成されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	2,992	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	38,111	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	300	100	2,500
合計	41,104	300	100	2,500

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	300	—	—
リース債務	49	45	19	6

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金を効率的に活用し、運用収益を確保することを目的とし安全かつ確実を旨としております。資金調達においては、資金繰り状況を考慮しながら必要な運転資金（主に銀行借入）の調達を行っております。デリバティブ取引は、為替の変動リスク、金利の変動リスク、価格の変動リスクを回避するために利用するもので、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先との関係を有する株式および余裕資金から生じた運用債券であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および工事未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、支払の一部には、海外で支払われる外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達で、長期借入金は、過去に行った戦略的投資に伴う資金調達であり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）管理

営業債権については、取引上の事故・損害を未然に防止することを目的として受注時に、信用調査を行っております。また、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、その総ポジションの50%以上の外貨借入（インパクトローン）を月毎に行いヘッジしております。

運用している金融商品について、資金運用（取扱）規程に従い、信用力のある金融機関より格付けの高い債券等の取引を行っており、運用状況については、四半期ごとに経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告、入金・支払情報データ等に基づき、財務部門が適時に資金繰計画を作成し、必要最低限の借入にとどめることとし、随時、資金状況については把握しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金の調達が可能となる体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	4,765	4,765	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	37,966	37,966	—
(3) 有価証券	1,002	1,002	—
(4) 投資有価証券	10,657	10,657	—
資産計	54,392	54,392	—
(1) 支払手形・工事未払金	26,260	26,260	—
(2) 短期借入金	6,340	6,340	—
(3) 未払法人税等	271	271	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）	1,185	1,184	△0
負債計	34,056	34,056	△0

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金および(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿額によっております。

(3) 有価証券および(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金および(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金（1年内返済予定含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ

当社グループは、現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	936
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	792
排出権	13
合計	1,742

非上場株式、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および(4) 投資有価証券」には含めておりません。

排出権については、国内市場が形成されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	4,765	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	37,966	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	1,000	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	300	500	1,500
合計	43,732	300	500	1,500

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」において記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,944	5,300	2,644
小計	7,944	5,300	2,644
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,189	1,379	△189
債券			
社債	2,487	2,896	△409
小計	3,677	4,276	△599
合計	11,622	9,577	2,045

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。
 なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。

当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について31百万円の減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	314	99	—
債券			
社債	505	5	—
合計	819	104	—

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,369	5,304	2,064
債券	901	901	0
小計	8,270	6,205	2,065
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,309	1,559	△249
債券			
社債	2,079	2,501	△421
小計	3,389	4,060	△671
合計	11,660	10,266	1,394

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。
なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	139	0	—
合計	139	0	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)および 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																		
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランプラン）および退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職などに際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 なお、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けており、海外連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を設けております。 当社および国内連結子会社は、東京空調衛生工事業厚生年金基金に加入しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左																																		
2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△3,346百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>1,677百万円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>△1,669百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td><td>28百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>244百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td><td>△1,397百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>△1,397百万円</td></tr> </table> (注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	退職給付債務	△3,346百万円	年金資産	1,677百万円	未積立退職給付債務	△1,669百万円	未認識過去勤務債務	28百万円	未認識数理計算上の差異	244百万円	連結貸借対照表計上額	△1,397百万円	退職給付引当金	△1,397百万円	2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△3,269百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>1,861百万円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>△1,407百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td><td>24百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>164百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td><td>△1,217百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>△1,217百万円</td></tr> </table> (注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	退職給付債務	△3,269百万円	年金資産	1,861百万円	未積立退職給付債務	△1,407百万円	未認識過去勤務債務	24百万円	未認識数理計算上の差異	164百万円	連結貸借対照表計上額	△1,217百万円	退職給付引当金	△1,217百万円						
退職給付債務	△3,346百万円																																		
年金資産	1,677百万円																																		
未積立退職給付債務	△1,669百万円																																		
未認識過去勤務債務	28百万円																																		
未認識数理計算上の差異	244百万円																																		
連結貸借対照表計上額	△1,397百万円																																		
退職給付引当金	△1,397百万円																																		
退職給付債務	△3,269百万円																																		
年金資産	1,861百万円																																		
未積立退職給付債務	△1,407百万円																																		
未認識過去勤務債務	24百万円																																		
未認識数理計算上の差異	164百万円																																		
連結貸借対照表計上額	△1,217百万円																																		
退職給付引当金	△1,217百万円																																		
3 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>221百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>64百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△34百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>83百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>338百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。 2 上記以外の退職給付費用 <table> <tr> <td>厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く)</td><td>216百万円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金への拠出額</td><td>107百万円</td></tr> </table>	勤務費用	221百万円	利息費用	64百万円	期待運用収益	△34百万円	過去勤務債務の費用処理額	3百万円	数理計算上の差異の費用処理額	83百万円	退職給付費用	338百万円	厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く)	216百万円	確定拠出年金への拠出額	107百万円	3 退職給付費用に関する事項 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>226百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>64百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△41百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>83百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>335百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。 2 上記以外の退職給付費用 <table> <tr> <td>厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く)</td><td>213百万円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金への拠出額</td><td>107百万円</td></tr> <tr> <td>割増退職金</td><td>23百万円</td></tr> </table>	勤務費用	226百万円	利息費用	64百万円	期待運用収益	△41百万円	過去勤務債務の費用処理額	3百万円	数理計算上の差異の費用処理額	83百万円	退職給付費用	335百万円	厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く)	213百万円	確定拠出年金への拠出額	107百万円	割増退職金	23百万円
勤務費用	221百万円																																		
利息費用	64百万円																																		
期待運用収益	△34百万円																																		
過去勤務債務の費用処理額	3百万円																																		
数理計算上の差異の費用処理額	83百万円																																		
退職給付費用	338百万円																																		
厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く)	216百万円																																		
確定拠出年金への拠出額	107百万円																																		
勤務費用	226百万円																																		
利息費用	64百万円																																		
期待運用収益	△41百万円																																		
過去勤務債務の費用処理額	3百万円																																		
数理計算上の差異の費用処理額	83百万円																																		
退職給付費用	335百万円																																		
厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く)	213百万円																																		
確定拠出年金への拠出額	107百万円																																		
割増退職金	23百万円																																		

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 2.5% 過去勤務債務の額の処理年数 10年(発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法により按分した額 を、発生年度から費用処理することとしておりま す。) 数理計算上の差異の処理年数 10年(各連結会計年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理することとしております。)	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 2.5% 過去勤務債務の額の処理年数 同左 数理計算上の差異の処理年数 同左
5 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事 業主制度に関する事項 (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3 月31日現在) 年金資産の額 33,848百万円 年金財政計算上の給付債務の額 43,447百万円 差引額 △9,599百万円 (2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成21年3月31日現在) 19.8% (3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、前年度繰越不足 金△1,372百万円および当年度不足金△8,227百万 円であります。本制度における過去勤務債務の償 却方法は期間5年の元利均等償却であります。な お、上記(2)の割合は当社グループの実際の負 担割合とは一致いたしません。	5 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事 業主制度に関する事項 (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3 月31日現在) 年金資産の額 39,327百万円 年金財政計算上の給付債務の額 41,381百万円 差引額 △2,054百万円 (2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成22年3月31日現在) 19.8% (3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上 の過去勤務債務残高△2,054百万円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間4 年の元利均等償却であります。なお、上記(2) の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致 いたしません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 退職給付引当金 貸倒引当金 賞与引当金 ゴルフ会員権評価損 投資有価証券評価損 自社利用土地評価損 減損損失 未払社会保険料 未払事業税 工事損失引当金 繰越欠損金 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額	565 百万円 411 486 134 204 249 27 74 104 276 117 484 3,136 △699 2,436 △747 △747 1,689	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 退職給付引当金 貸倒引当金 賞与引当金 ゴルフ会員権評価損 投資有価証券評価損 自社利用土地評価損 減損損失 未払社会保険料 未払事業税 工事損失引当金 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額
		494 百万円 343 421 107 203 249 25 68 18 506 523 2,962 △582 2,380 △535 △535 1,844	
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) 永久に損金に算入されない項目 永久に益金に算入されない項目 住民税均等割等 損金算入分外国税額 事業税に関する課税所得差異 在外子会社税率差額 評価性引当額 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5% 7.1 △1.9 4.2 1.3 4.0 △1.2 △2.8 0.2 51.4	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

空調工事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループの事業は、設備工事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

注記事項の連結損益計算書関係に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三井物産株式会社	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有)直接14.72 間接 0.01	空調設備工事の受注ならびに原材料等の購入	空調設備工事の受注	140	受取手形・完成工事未収入金	330

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

空調設備工事の受注については、発注者、三井物産株式会社、当社の3者で価格交渉を行い決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を有している会社	三井物産プラントシステム株式会社	東京都港区	1,555	総合商社	—	空調設備工事の受注	空調設備工事の受注	10,065	受取手形・完成工事未収入金	7,763

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

空調設備工事の受注については、発注者、三井物産プラントシステム株式会社、当社の3者で価格交渉を行い決定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を有している会社	三井物産プラントシステム株式会社	東京都港区	1,555	総合商社	—	空調設備工事の受注	空調設備工事の受注	7,159	受取手形・完成工事未収入金	4,367

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

空調設備工事の受注については、発注者、三井物産プラントシステム株式会社、当社の3者で価格交渉を行い決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,086.21円	1株当たり純資産額 1076.69円
1株当たり当期純利益 32.28円	1株当たり当期純利益 25.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 27,427百万円	純資産の部の合計額 27,184百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額 一百万円	純資産の部の合計額から 控除する金額 一百万円
普通株式に係る期末の純資産額 27,427百万円	普通株式に係る期末の純資産額 27,184百万円
普通株式の発行済株式数 25,282千株	普通株式の発行済株式数 25,282千株
普通株式の自己株式数 31千株	普通株式の自己株式数 34千株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 25,251千株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 25,247千株

2 1株当たり当期純利益

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 815百万円	当期純利益 652百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円	普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る当期純利益 815百万円	普通株式に係る当期純利益 652百万円
普通株式の期中平均株式数 25,253千株	普通株式の期中平均株式数 25,249千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,532	6,340	0.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	600	360	1.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	50	51	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	600	825	1.04	平成24年6月30日～ 平成27年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	137	98	—	平成24年4月20日～ 平成31年11月20日
合計	6,921	7,675	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	360	360	60	45
リース債務	47	21	9	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
完成工事高(百万円)	11,620	17,621	16,334	28,754
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,195	107	△315	2,486
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△619	△4	△215	1,492
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△24.52	△0.18	△8.55	59.11

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,481	2,968
受取手形	1,034	2,449
完成工事未収入金	35,986	34,687
有価証券	—	1,002
未成工事支出金	599	830
その他のたな卸資産	13	11
前払費用	248	225
繰延税金資産	1,283	1,312
立替金	990	1,261
その他	642	371
貸倒引当金	△291	△193
流動資産合計	41,988	44,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,613	5,581
減価償却累計額	△3,200	△3,310
建物（純額）	2,412	2,270
構築物	456	456
減価償却累計額	△385	△391
構築物（純額）	71	64
機械及び装置	101	68
減価償却累計額	△99	△67
機械及び装置（純額）	2	0
車両運搬具	23	16
減価償却累計額	△23	△16
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	891	898
減価償却累計額	△705	△724
工具、器具及び備品（純額）	186	173
土地	589	560
リース資産	107	118
減価償却累計額	△21	△41
リース資産（純額）	86	76
有形固定資産合計	3,348	3,147
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	297	283
リース資産	54	38
その他	9	8
無形固定資産合計	364	333

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,201	12,391
関係会社株式	105	105
出資金	1	1
関係会社出資金	638	768
従業員長期貸付金	406	403
関係会社長期貸付金	—	80
破産更生債権等	10	—
長期滞留債権等	1,073	1,311
長期前払費用	17	12
繰延税金資産	284	421
長期保証金	1,171	1,098
長期保険料	1,209	1,209
その他	46	46
貸倒引当金	△1,145	△1,196
投資その他の資産合計	17,018	16,652
固定資産合計	20,731	20,133
資産合計	62,720	65,059
負債の部		
流動負債		
支払手形	959	1,120
工事未払金	※1 22,795	※1 24,460
短期借入金	5,507	6,325
1年内返済予定の長期借入金	600	360
リース債務	37	38
未払金	383	310
未払費用	1,357	1,237
未払法人税等	305	267
未成工事受入金	1,097	1,395
預り金	341	151
役員賞与引当金	67	55
完成工事補償引当金	66	59
工事損失引当金	681	1,251
その他	17	19
流動負債合計	34,218	37,052
固定負債		
長期借入金	600	825
リース債務	109	82
退職給付引当金	1,279	1,079
その他	318	27
固定負債合計	2,307	2,015
負債合計	36,525	39,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金	6,887	6,887
資本剰余金合計	6,887	6,887
利益剰余金		
利益準備金	593	593
その他利益剰余金		
別途積立金	11,740	11,740
繰越利益剰余金	538	775
利益剰余金合計	12,872	13,109
自己株式	△20	△22
株主資本合計	24,898	25,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,296	858
評価・換算差額等合計	1,296	858
純資産合計	26,194	25,991
負債純資産合計	62,720	65,059

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
完成工事高	76,655	70,391
完成工事原価	※1 69,268	※1 63,968
完成工事総利益	7,387	6,423
販売費及び一般管理費		
役員報酬	253	237
役員賞与引当金繰入額	67	55
従業員給料及び手当	2,386	2,427
退職給付費用	174	205
法定福利費	256	267
福利厚生費	99	97
修繕維持費	154	134
事務用品費	202	181
通信交通費	303	268
動力用水光熱費	28	26
調査研究費	49	31
広告宣伝費	163	53
貸倒引当金繰入額	96	3
交際費	157	127
寄付金	5	15
地代家賃	638	641
減価償却費	165	171
租税公課	155	151
保険料	29	31
雑費	667	661
販売費及び一般管理費合計	6,053	5,790
営業利益	1,334	632
営業外収益		
受取利息	18	13
有価証券利息	50	23
受取配当金	163	187
有価証券売却益	5	—
その他	83	142
営業外収益合計	321	366
営業外費用		
支払利息	52	25
為替差損	10	93
その他	5	11
営業外費用合計	67	130
経常利益	1,587	868

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 50
固定資産受贈益	12	—
投資有価証券売却益	99	0
投資有価証券割当益	—	108
貸倒引当金戻入額	—	41
その他	0	—
特別利益合計	111	200
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	—
固定資産除却損	※5 2	※5 3
投資有価証券評価損	305	0
減損損失	※6 24	※6 5
災害損失	—	※7 74
その他	9	—
特別損失合計	342	83
税引前当期純利益	1,356	985
法人税、住民税及び事業税	288	325
法人税等調整額	462	45
法人税等合計	751	370
当期純利益	604	615

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		17,046	24.6	14,872	23.2
II 労務費		3,184	4.6	2,293	3.6
(うち労務外注費)		(3,184)	(4.6)	(2,293)	(3.6)
III 外注費		37,575	54.2	36,188	56.6
IV 経費		11,461	16.5	10,613	16.6
(うち人件費)		(6,283)	(9.1)	(5,915)	(9.2)
計		69,268	100.0	63,968	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき材料費、労務費、外注費および経費の各原価要素に区分して実際原価によって計算しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,158	5,158
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
資本剰余金合計		
前期末残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	593	593
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	593	593
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	12,240	11,740
当期変動額		
別途積立金の取崩	△500	—
当期変動額合計	△500	—
当期末残高	11,740	11,740
繰越利益剰余金		
前期末残高	△187	538
当期変動額		
別途積立金の取崩	500	—
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	604	615
当期変動額合計	725	236
当期末残高	538	775
利益剰余金合計		
前期末残高	12,646	12,872
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	604	615
当期変動額合計	225	236
当期末残高	12,872	13,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	△17	△20
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
当期変動額合計	△2	△1
当期末残高	△20	△22
株主資本合計		
前期末残高	24,674	24,898
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	604	615
自己株式の取得	△2	△1
当期変動額合計	223	235
当期末残高	24,898	25,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	337	1,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	958	△438
当期変動額合計	958	△438
当期末残高	1,296	858
評価・換算差額等合計		
前期末残高	337	1,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	958	△438
当期変動額合計	958	△438
当期末残高	1,296	858
純資産合計		
前期末残高	25,012	26,194
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	604	615
自己株式の取得	△2	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	958	△438
当期変動額合計	1,182	△202
当期末残高	26,194	25,991

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 未成工事支出金 個別法に基づく原価法 (2) その他のたな卸資産 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	(1) 未成工事支出金 同左 (2) その他のたな卸資産 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) ：定額法 建物(建物附属設備を除く)以外 ：定率法 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (3) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。 (4) 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 完成工事補償引当金 同左 (4) 工事損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。	(5) 退職給付引当金 同左

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
5 完成工事高の計上基準	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期が1年未満または請負金額が1千万円未満については工事完成基準を、その他の工事については工事進行基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、完成工事高は3,621百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は781百万円それぞれ増加しております。	同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
_____	（資産除去債務に関する会計基準） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日）を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
* 1 関係会社との取引に基づいて発生した工事未払金は次のとおりであります。 工事未払金 888百万円 2 次のとおり保証を行っております。 新日空サービス(株)の仕入債務に対する保証 32百万円	* 1 関係会社との取引に基づいて発生した工事未払金は次のとおりであります。 工事未払金 819百万円 2 次のとおり保証を行っております。 新日空サービス(株)の仕入債務に対する保証 31百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
* 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は494百万円であります。 2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は396百万円であります。 _____ * 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>0百万円</td></tr></table> * 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>2百万円</td></tr></table> * 6 当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>広島県広島市</td><td>賃貸用資産</td><td>建物、土地</td><td>24百万円</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、上記の賃貸用資産については、賃料相場の低迷および継続的な地価の下落により収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失24百万円（建物6百万円、土地17百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。 _____	建物	0百万円	その他	0百万円	計	0百万円	建物	1百万円	その他	0百万円	計	2百万円	場所	用途	種類	金額	広島県広島市	賃貸用資産	建物、土地	24百万円	* 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は569百万円であります。 2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は378百万円であります。 * 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>土地</td><td>47百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>50百万円</td></tr></table> _____ * 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>3百万円</td></tr></table> * 6 当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>シンガポール</td><td>事業用資産</td><td>建物</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>スリランカ</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>5百万円</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、上記の事業用資産については、収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5百万円（建物4百万円、ソフトウェア0百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。 * 7 当社は、平成23年 3月11日に発生した東日本大震災の影響により、福島県双葉郡に所在する事業用資産（帳簿価額64百万円）および復旧支援費用（9百万円）を災害損失として計上しております。	土地	47百万円	その他	3百万円	計	50百万円	建物	0百万円	その他	3百万円	計	3百万円	場所	用途	種類	金額	シンガポール	事業用資産	建物	4百万円	スリランカ	事業用資産	ソフトウェア	0百万円	合計			5百万円
建物	0百万円																																																
その他	0百万円																																																
計	0百万円																																																
建物	1百万円																																																
その他	0百万円																																																
計	2百万円																																																
場所	用途	種類	金額																																														
広島県広島市	賃貸用資産	建物、土地	24百万円																																														
土地	47百万円																																																
その他	3百万円																																																
計	50百万円																																																
建物	0百万円																																																
その他	3百万円																																																
計	3百万円																																																
場所	用途	種類	金額																																														
シンガポール	事業用資産	建物	4百万円																																														
スリランカ	事業用資産	ソフトウェア	0百万円																																														
合計			5百万円																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	26	4	—	31

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	31	3	—	34

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																
1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、コンピュータ及び車両（機械及び装置・車両運搬具）であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td>30</td><td>21</td><td>9</td></tr><tr><td>その他</td><td>78</td><td>47</td><td>30</td></tr><tr><td>合計</td><td>109</td><td>69</td><td>39</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	30	21	9	その他	78	47	30	合計	109	69	39	1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 ・無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>6</td><td>5</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td>60</td><td>44</td><td>15</td></tr><tr><td>合計</td><td>66</td><td>50</td><td>15</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	6	5	0	その他	60	44	15	合計	66	50	15
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
機械・運搬具・工具器具備品	30	21	9																														
その他	78	47	30																														
合計	109	69	39																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
車両運搬具	6	5	0																														
その他	60	44	15																														
合計	66	50	15																														

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 24百万円 1年超 17百万円 <u>合計</u> 42百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 12百万円 1年超 5百万円 <u>合計</u> 17百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 29百万円 減価償却費相当額 28百万円 支払利息相当額 1百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 25百万円 減価償却費相当額 23百万円 支払利息相当額 0百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 221百万円 1年超 85百万円 <u>合計</u> 306百万円	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 553百万円 1年超 733百万円 <u>合計</u> 1,286百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額105百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額105百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	賞与引当金		賞与引当金
	ゴルフ会員権評価損		ゴルフ会員権評価損
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	自社利用土地評価損		自社利用土地評価損
	減損損失		減損損失
	未払社会保険料		未払社会保険料
	未払事業税		未払事業税
	工事損失引当金		工事損失引当金
	繰越欠損金		その他
	その他		繰延税金資産小計
	繰延税金資産小計		評価性引当額
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	繰延税金資産合計		繰延税金負債
	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債合計
	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額
	繰延税金資産の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	永久に損金に算入されない項目		永久に損金に算入されない項目
	永久に益金に算入されない項目		永久に益金に算入されない項目
	住民税均等割等		住民税均等割等
	損金算入分外国税額		損金算入分外国税額
	事業税に関する課税所得差異		事業税に関する課税所得差異
	評価性引当額		評価性引当額
	その他		特別税額控除
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,037.37円	1株当たり純資産額 1,029.47円
1株当たり当期純利益 23.95円	1株当たり当期純利益 24.38円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 26,194百万円	純資産の部の合計額 25,991百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額 一百万円	純資産の部の合計額から 控除する金額 一百万円
普通株式に係る期末の純資産額 26,194百万円	普通株式に係る期末の純資産額 25,991百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 25,251千株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 25,247千株

2 1株当たり当期純利益

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 604百万円	当期純利益 615百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円	普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る当期純利益 604百万円	普通株式に係る当期純利益 615百万円
普通株式の期中平均株式数 25,253千株	普通株式の期中平均株式数 25,249千株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	オリンパス(株)	1,655
		三井不動産(株)	1,514
		日本電設工業(株)	802
		久光製薬(株)	442
		東海旅客鉄道(株)	400
		(株)東京エネシス	328
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	317
		J A 三井リース(株)	299
		(株)ツムラ	253
		東京エレクトロン(株)	240
		ダイビル(株)	209
		東日本旅客鉄道(株)	201
		住友不動産(株)	186
		(株)世界貿易センタービル	186
		(株)帝国ホテル	176
		(株)アメフレック	176
		太平電業(株)	164
		西日本旅客鉄道(株)	144
		日本ユニシス(株)	139
		(株)ヤクルト本社	137
		日本フェンオール(株)	127
		日機装(株)	108
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	107
		日本パーカライジング(株)	102
		ゼリア新薬工業(株)	87
		(株)タクマ	85
		名糖産業(株)	78
		生化学工業(株)	72
		野村不動産ホールディングス(株)	70
		日本化学産業(株)	70
		(株)山武	58
		全日本空輸(株)	57
		関西国際空港(株)	57
		日本ホテルファンド投資法人	55
		(株)デベロッパー三信	52
		その他29銘柄	437
合計		8,526,823	9,606

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他 有価証券	シティグループ・インク第24回円 貨社債 (2008)	500	502
		第 6 回 ルノー円貨社債	200	201
		丸井グループ 第 9 回転換社債リ パッケージ債 (ユーロ円建変動利 付債)	300	299
投資有価証 券	その他 有価証券	大和証券SMBC円建コーラブル逆フ ローター債	500	468
		ロイヤルバンク・オブ・スコット ランド・ピーエルシー円貨社債	300	295
		Kommunalkredit Austria AG ユー ロ円建パワーリバースデュアル債	500	359
		J.P.Morgan International Derivatives Ltdユーロ円建変動 利付債	1,000	755
		三井住友銀行第21回期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	100	100
合計			3,400	2,981

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(信託受益証券) 排出権	—	13
		(匿名組合出資) シニアケア・レジデンシャル ファンド	—	96
		(匿名組合出資) こころファンド	—	215
		(特定目的会社優先出資証券) H C 2 特定目的会社	—	480
合計			—	806

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,613	48	79 (4)	5,581	3,310	120	2,270
構築物	456	—	0	456	391	7	64
機械及び装置	101	—	33	68	67	1	0
車両運搬具	23	—	7	16	16	0	0
工具、器具及び備品	891	78	71	898	724	88	173
土地	589	—	29	560	—	—	560
リース資産	107	14	3	118	41	21	76
有形固定資産計	7,784	140	225 (4)	7,700	4,552	237	3,147
無形固定資産							
借地権	—	—	—	2	—	—	2
ソフトウェア	—	—	—	505	222	110	283
リース資産	—	—	—	78	39	15	38
その他	—	—	—	8	—	0	8
無形固定資産計	—	—	—	595	262	126	333
長期前払費用	32	1	1	32	20	6	12

(注) 1 当期減少額には、東日本大震災の被害による建物64百万円の減少額を含んでおります。

(注) 2 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「前期末残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略いたしました。

(注) 3 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,436	354	20	380	1,390
役員賞与引当金	67	55	67	—	55
完成工事補償引当金	66	59	66	—	59
工事損失引当金	681	1,251	681	—	1,251

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率洗替額294百万円および回収による戻入額86百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	15
預金	
当座預金	2,518
普通預金	428
別段預金	4
計	2,952
合計	2,968

② 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株) J R 西日本テキシア	944
三井住友建設(株)	877
オーク設備工業(株)	113
SMC リフォーム(株)	101
三島産業(株)	63
その他	347
計	2,449

ロ 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年 4 月	1,135
5 月	357
6 月	352
7 月	364
8 月以降	239
計	2,449

③ 完成工事未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井物産プラントシステム(株)	4,367
(株) 東芝	3,174
清水建設(株)	2,321
文部科学省	1,651
鹿島建設(株)	1,341
その他	21,830
計	34,687

(注) 工事進行基準により計上したものを含んでおります。

ロ 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成23年3月期 計上	33,717
平成22年3月期 以前計上	969
計	34,687

④ 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
599	64,199	63,968	830

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	59 百万円
労務費	60
外注費	512
経費	198
計	830

⑤ その他のたな卸資産

分類	金額(百万円)
印刷物	3
その他	7
計	11

負債の部

① 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)電巧社	118
日本通運(株)	87
三洋電機(株)	54
日立空調関東(株)	44
(資)堀川工業所	40
その他	774
計	1,120

ロ 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年4月	0
5月	494
6月	263
7月	—
8月	362
計	1,120

② 工事未払金

相手先	金額(百万円)
イシグロ(株)	1,116
東芝キヤリア(株)	870
新日空サービス(株)	819
(株)山武	723
ジョンソンコントロールズ(株)	533
その他	20,397
計	24,460

③ 短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	2,359
中央三井信託銀行(株)	2,166
(株)みずほ銀行	1,500
その他	300
計	6,325

④ 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
1,097	40,278	39,980	1,395

(注) 損益計算書の完成工事高70,391百万円と上記完成工事高への振替額39,980百万円との差額30,411百万円は、完成工事未収入金の当期計上額33,717百万円から完成工事高に係る消費税及び地方消費税額3,306百万円を差し引いた額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 ————— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告によりおこないます。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しておこないます。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.snk.co.jp)
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|---------------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
およびその添付書類、確認書 | 事業年度
(第41期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第41期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
および確認書 | 事業年度
(第42期第1四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月5日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第42期第2四半期) | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第42期第3四半期) | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月24日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 勝 又 三 郎 ⑨
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 原 敏 ⑨
--------------------	---------------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本空調株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、新日本空調株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月23日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勝	又	三	郎	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原	敏	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本空調株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、新日本空調株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月24日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 勝 又 三 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 原 敏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月23日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勝	又	三	郎	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原		敏	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 薫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 楠 田 守 雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 高橋 薫 および当社最高財務責任者 楠田 守雄 は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的および質的影響の重要性より、当社における全ての事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

なお、連結子会社4社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に含めておりません。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「完成工事高」「完成工事未収入金」「未成工事支出金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 薫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 楠 田 守 雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋 薫 および当社最高財務責任者 楠田 守雄 は、当社の第42期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。